

1. 経済財政運営と経済・財政一体改革の推進

施策名：経済・財政一体改革の推進及びこれを通じたEBPM推進体制の構築等
【30年度概算要求額：121百万円（前年度24百万円）、機構・定員要求】

事業概要・目的・必要性

- 「骨太方針2015」に盛り込まれた「経済・財政再生計画」では、政府はもとより広く国民全体が参画する社会改革として、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」を柱とする「経済・財政一体改革」を断行することを決定。
- これら歳出改革に当たっては、
 - 1) 引き続き比較可能な「見える化」の徹底・拡大や先進・優良事例の全国展開の促進を図ること、及び、
 - 2) 経済・財政一体改革を、「統計改革推進会議最終取りまとめ」等に沿った、証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進体制構築の取組の柱の一つとして推進することが必要。
- また、これらの政策推進と人々の幸福感・効用など社会の豊かさや生活の質（QOL）の関連を強化する観点から、指標群（ダッシュボード）の作成に向けた検討を行い、政策立案への活用を目指す。（「骨太方針2017」）

施策イメージ・具体例

- 「見える化」の徹底拡大、先進・優良事例の全国展開
経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベースについて、自治体間の比較可能性を高めるため機能拡充などの取組を進め、先進・優良事例の全国展開を促進する。
- 証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進
EBPMの先行取組として、歳出改革等についてのマイクロ分析等の取組を実施し、優良な分析・評価事例を提起する。
- 指標群（ダッシュボード）の作成
地域別に豊かさ・生活の質の現状を示す新指標群の作成に向け、必要な調査等を実施する。

期待される効果

- 「経済・財政再生計画」の中間評価に当たって加速すべき政策について、最も効果の高い政策のあり方を提示する。
- 政府におけるEBPM推進の三本柱の一角を担うトップランナーとして、優良な分析・評価事例を提示する。
- 「骨太方針2017」に掲げられた生活の質と政策のリンケージを明確化し、アベノミクスの成果を国民がより実感できる経済財政政策の実現に貢献する。

1. 経済財政運営と経済・財政一体改革の推進

施策名：経済財政政策の効果分析

【30年度概算要求額：43百万円（前年度28百万円）、機構・定員要求】

施策概要・目的

- 経済財政政策の各主要課題において、EBPMを政府全体としてシステムティックに定着させていくため、経済財政効果分析の手法構築を行い、分析事例を蓄積し、そのノウハウの共有を行う。
- 日本経済が直面する課題及び政府の実施する経済財政政策等の効果について分析を行い、国民に分かりやすい形で公表する。

（注）『骨太方針2017』（抜粋）

「EBPM推進の要となる機能を整備するとともに、政策、施策、事務事業の各段階のレビュー機能における取組を通じてEBPMの実践を進め、EBPM推進体制を構築する」

「経済財政諮問会議において、改革の進捗管理、点検、評価を強化し、証拠に基づく政策立案（EBPM）の視点も踏まえ、エビデンスの充実をより一層進め、それに基づく議論と検討を予算編成に反映させる」

施策イメージ・具体例

- EBPM推進のための経済財政効果分析の手法構築・蓄積・普及【増額要求、定員要求】
日本経済の経済財政政策の各主要課題について、効果分析手法の構築、分析事例の蓄積、ノウハウの共有を行う。具体的には回帰分析や費用便益分析のほか、ランダム化比較試験、回帰不連続デザイン、パネル・データ分析など政策課題の類型に応じた多くのツールについて手法を整理し、国内外の分析事例の調査・類型化を行う。さらに類型化した手法を用いて効果分析を実施し、前提となるデータ収集・整理の方法を含めた実務手順の整備・運用を行い、普及させていく。
- 日本経済が直面する課題の分析
上記で実施した効果分析を、ワーキング・グループ等に報告し、経済財政諮問会議における議論に役立てる。また、都道府県別経済財政モデルの改訂や、データベース整備を実施し、経済財政政策が地域経済に与える影響等を分析する。

期待される効果

- EBPM推進の要となる機能を整備することで、政府全体としてEBPMをシステムティックに定着。
- 経済財政諮問会議におけるエビデンスの充実に寄与し、EBPMに基づく議論と検討に資する。

1. 経済財政運営と経済・財政一体改革の推進

施策名：個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等
 【30年度概算要求額：420百万円（前年度352百万円）、機構・定員要求】

施策概要・目的

○マイナンバー制度の定着に向けた周知・広報

本年秋ごろからマイナポータルによる子育てワンストップサービスの本格運用が開始され、保育所入所の電子申請等が行えるようになるのに加え、平成30年度以降については、更なる利便性の向上が図られる予定であることから、マイナポータルに関する広報に、より一層注力する必要がある。

引き続き、マイナンバー制度が円滑に定着するよう、周知・広報活動を行い、マイナンバー制度に対する更なる認知・理解を促進する。

なお、マイナンバー制度に係る広報活動については、番号法において「国は、教育活動、広報活動その他の活動を通じて、個人番号及び法人番号の利用に関する国民の理解を深めるよう努めるものとする。」（番号法第4条第2項）と規定されていること、「経済財政運営と改革の基本方針2017について（平成29年6月9日閣議決定）」において、公共性の高い分野におけるマイナンバーの利用範囲の拡大、マイナンバーカードの普及促進が掲げられていること等から、国の責務として履行していく必要がある。

施策イメージ・具体例

○マイナンバーコールセンターの運営

国民や事業者からの問い合わせにワンストップで対応するコールセンターについて、平成30年度以降、様々な利便性の向上が図られるマイナポータルの利用に関する問い合わせ対応のため、必要な体制を確保し、運営を行う。

○国民・民間事業者向け広報の実施

国民・事業者向けのパンフレット等の広報媒体を作成し、様々な機会を活用した周知・広報を実施する。

○視覚障害者向け広報の実施

点字や拡大文字によるパンフレット、広報用の音声CDを作成し、視覚障害者団体等を通じて配布することにより、視覚障害者への周知・広報を実施する。

○外国人向け広報の実施

ホームページや各種広報資料（いずれも、英、中（簡体字、繁体字）、韓、西、葡）を作成し、外国人への周知・広報を実施する。

期待される効果

- マイナンバー制度の対象となる国民及び民間事業者に対し周知・広報活動を行い、マイナンバー制度に対する更なる認知・理解を促進することにより、マイナンバー制度の円滑な定着に資することが期待される。

1. 経済財政運営と経済・財政一体改革の推進

施策名：社会保障・税番号制度システム開発委託費及び整備業務経費

【30年度概算要求額：9,238百万円（前年度6,665百万円）※うち（特殊要因）4,969百万円（前年度6,325百万円）、機構・定員要求】

施策概要・目的

- より公平・公正な社会保障や税制、情報社会の基盤となるマイナンバー制度の導入に伴い、

①マイナポータル用API連携機能に係る経費（22.9億円）【特殊要因】

②子育てや引越し等のライフイベントで発生する行政機関や民間事業者への手続を検索し、オンラインで申請することができる「サービス検索・電子申請機能等システム」に係る経費（26.8億円）【特殊要因】

③情報提供ネットワークシステムを通じた個人情報のやり取りを国民が確認できるほか、行政機関からのお知らせを受け取ることが可能な「情報提供等記録開示システム」に係る経費（38.1億円）

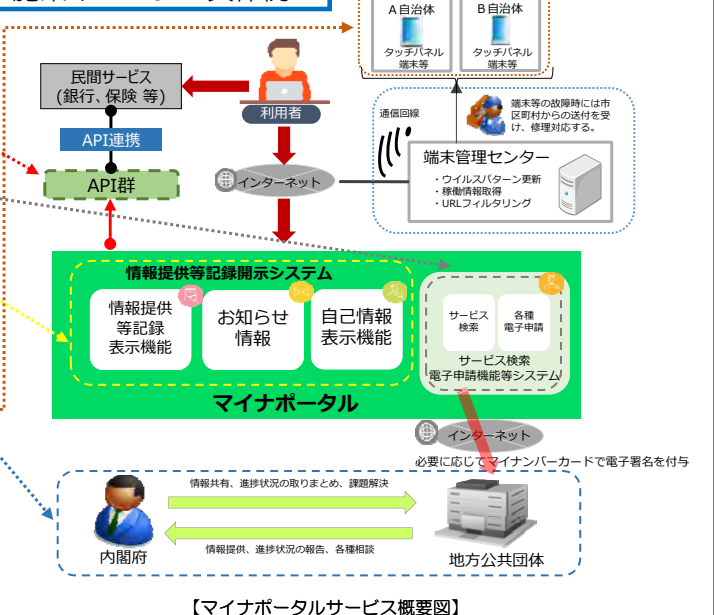
④各地方公共団体との情報共有、進捗状況の取りまとめ、課題解決のための情報共有環境整備に係る経費（1.2億円）

⑤情報弱者対策として、マイナポータル（情報提供等記録開示システムとサービス検索・電子申請機能等システムの総称）を利用することができる専用端末を地方公共団体に設置・運用に係る経費（3.4億円）

をマイナポータルの運用主体である内閣府において負担する必要がある。

<未来投資戦略2017 2. (2) ii) デジタル時代の公共サービスの提供>
 ・（略）、子育て、相続などライフイベントに係るサービスのワンストップ化・API連携等によるマイナポータルの利便性向上、スマートフォンの活用等アクセス手段の多様化のほか、（略）マイナンバーカードの利用範囲の拡大を推進するとともに、その基盤整備に取り組む。

施策イメージ・具体例



期待される効果

- IT化を通じ効率的かつ安全に情報提供を行える仕組みを番号法に基づく主務省令や条令の制定、制度の周知・啓発その他について国・地方で連携協力しながら整備し、国民生活を支える社会的基盤を構築する。
- ITを活用した国民の利便性の更なる向上が期待される。

2. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現

施策名：少子化対策の総合的な推進

【30年度概算要求額：5,533百万円（前年度675百万円）】

施策概要・目的

- 平成28年の出生数が初めて100万人を切るなど少子化の現状は依然厳しい。「経済財政運営と改革の基本方針2017」でも、少子化対策・子育て支援を拡充することとされている。
- 「ニッポン一億総活躍プラン」では、結婚や子育ての希望を叶え、安心して子供を産み育てることができる社会を創ることとされ、結婚支援の充実、ライフプランニング・キャリア形成支援の強化等が掲げられている。
- 「働き方改革実行計画」「未来投資戦略2017」「女性活躍加速のための重点方針2017」では、男性の配偶者の出産直後の休暇取得、男性の家事・育児参画促進が掲げられている。
- これらに基づき、少子化対策の取組を強化する。

施策イメージ・具体例

- 地域少子化対策重点推進交付金
地方公共団体が行う少子化対策事業（「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成」）について、優良事例の横展開の支援に加え、ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月閣議決定）を一層推進する観点から、新たな事業を追加するなどの充実を図る。
また、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、地方公共団体が行う結婚新生活支援事業（新婚世帯を対象に家賃・引越費用等を補助）を支援する。
- 地域全体で行動する子育て支援モデル事業
子育てに温かい社会の実現に向け、地方公共団体が公共交通機関やコンビニなど民間企業等と協働して、地域全体で子育て支援に取り組む態勢づくりについてのモデル事業を実施し、横展開を図る。
- 男性の家事・育児への参画促進事業
関係府省、民間企業・経済団体等と連携して官民協議会を設置し、配偶者の出産直後の休暇取得をはじめ、男性の子育て目的の休暇取得の促進等を通じて男性の家事・育児への参画促進を図る。
- ライフプランニング・キャリア形成推進事業
ライフプランニング・キャリア形成の推進のため、実践的教材の作成・改善を行い、効果的な活用を図るとともに、体験・交流活動の実行体制の構築推進を図る。

期待される効果

- 地域の实情に即した取組の強化、男性の家事・育児参画の意識の広がり等を含め、少子化対策の総合的かつ計画的な推進が図られる。

2. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現

施策名：子ども・子育て支援新制度の更なる充実

【30年度概算要求額：2,433,152百万円+事項要求（前年度2,455,015百万円）、税制改正要望、機構・定員要求】

施策概要・目的

- 子ども・子育て支援の拡充
引き続き、子ども・子育て支援の更なる拡充を図る。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）において、「未来への先行投資として、人材への投資を強化」、「待機児童解消や子供の貧困対策を含め、少子化対策・子育て支援を拡充する」、「幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消に向け、・・・安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得」ることとなっている。

施策イメージ・具体例

- 子ども・子育て支援の拡充
引き続き、子ども・子育て支援の更なる拡充を図るため、以下の取組を推進する。
 - ・引き続き企業主導型保育事業の活用等も図りつつ、多様な保育の受け皿を拡充し、待機児童の解消を目指すとともに、各自自治体における状況等も踏まえて子育て安心プランに基づき、安定的な財源を確保しつつ、取組を推進する。
 - ・平成29年度予算において実施した、キャリアアップの仕組みを構築するための技能・経験に応じた処遇改善について、引き続き着実に実施する。
 - ・子ども・子育て支援の更なる「質の向上」を図るため、消費税分以外も含め、適切に財源を確保していく。等

期待される効果

- 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、「量的拡充」や「質の向上」を図ることで、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を図る。
- 多様な働き方に応じた保育サービスの提供が可能で、企業主導型保育事業を着実に実施することにより、子ども・子育て支援の提供体制を充実させる。

2. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現

施策名：子供の貧困対策の推進

【30年度概算要求額：938百万円（前年度165百万円）、機構・定員要求】

施策概要・目的

- 生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもたちが自らの可能性を信じて将来の夢に挑戦できる社会の実現を目指し、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成26年1月施行）及び「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月閣議決定）に基づいて、子供の貧困対策を総合的に推進する。

※193回通常国会施政方針演説にて「全ての子どもたちが家庭の事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができる。そうした日本の未来を」と言及有。

- 官公民の連携・協働プロジェクトである子供の未来応援国民運動の展開や地域ネットワークの形成など子供の貧困に関する社会全体の取組に対して支援を積極的に行っている。

※骨太に国民運動・地域ネットワークの形成について記載有。

施策イメージ・具体例

- 官公民連携プロジェクト・国民運動の展開

- ①国民運動への参加拡大（寄付付き商品の企画・販売、ポイントによる寄付等、企業を通じた国民運動へのアクセス拡大等）
- ②WEBサイト、SNS等のコンテンツの充実・運用（貧困対策に関し、重要な活動をしている草の根の団体の活動・役割の理解促進）
- ③自治体や、民間団体等による先進的かつ効果的な取組事例の発掘、情報発信
- ④国民運動のサポーターとなる企業等を増やすための勧誘・戦略の企画・立案
- ⑤マッチングフォーラム（企業と民間団体の出会いの場）の開催及びマッチング参加企業の拡大
- ⑥子供の未来応援基金事業審査委員会の実施

- 地域子供の未来応援交付金（子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業）
子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業として、各地方自治体による以下の取組を支援します。

○貧困状態にある子供や家庭の**実態把握と支援ニーズの調査**
○具体的・定量的な支援体制の**整備計画の策定**

調査の設計は、子供等の支援に直接つながる事業の必要性、有効性などを把握する観点から実施

○子供等支援・体制整備事業

子供等の支援に直接つながる事業（居場所づくり、相談窓口の設置等）

一体的に実施

連携体制の整備

（子供の貧困主管課、関係行政機関が連携し、NPO等の民間団体が参画）

期待される効果

- 所管や分野の垣根を越えて、企業・関係団体のネットワークを構築することで、官公民の連携が進むことが期待できる。
- 地域における総合的な支援体制の整備・強化（地域ネットワーク形成）のための取組を支援することにより、各種施策を組み合わせるなど創意工夫を凝らし、地域の実情に応じた具体的な子供の貧困対策が講じられることが期待される。
- 上記によって、「すくすくサポートプロジェクト」等子供の貧困対策に係る政府の政策パッケージの実効性も高められる。

2. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現

施策名：子供・若者の育成支援

【30年度概算要求額：250百万円（前年度248百万円）】

施策概要・目的

- 子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）に基づく大綱（「子供・若者育成支援推進大綱」（平成28年2月9日子ども・若者育成支援推進本部決定）に基づき、子ども・若者支援地域協議会の地方公共団体における整備の推進等、各種施策を推進する。

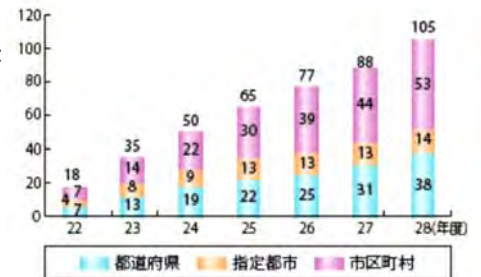
- 第193回国会総理施政方針演説「障害や難病のある方も、女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、誰もが生きがいを持って、その能力を存分に発揮できる社会を創る」

施策イメージ・具体例

- 大綱に基づき、
(i) 全ての子供・若者の健やかな育成
(ii) 困難を有する子供・若者やその家族への支援
(iii) 子供・若者の成長のための社会環境の整備
(iv) 子供・若者の成長を支える担い手の養成
(v) 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援
など、子供・若者の育成支援施策を総合的に推進。

- 内閣府では、
・ 困難を有する子供・若者への支援を行う地域ネットワーク作り
・ 子供・若者に関する調査研究
・ 育成支援に関する広報啓発等を実施。

<子ども・若者支援地域協議会設置数の推移>



期待される効果

- 関連施策の総合的かつ効果的な推進を図ることで、全ての子供・若者が健やかに成長し、全ての若者が持てる能力を生かし自立・活躍できる社会の実現。
- 客観的で幅広い情報を十分に活用した関連施策の企画・立案及び実施。
- 広報啓発や情報提供の実施、表彰事業の実施などを通じた、国民の理解・協力の向上。

2. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現

施策名：あらゆる分野における女性の活躍

【30年度概算要求額：482百万円（前年度313百万円）】

施策概要・目的

「女性活躍加速のための重点方針2017」や「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「働き方改革実行計画」を踏まえ、以下の取組を進める。

- 女性活躍情報の「見える化」を徹底するとともに、労働市場・資本市場における活用を促進する。
- あらゆる分野における女性の参画拡大に資する環境整備を進める。
- 男性の家事・育児等への参画促進に取り組むとともに、男性が家事・育児等を行う意義の理解の促進を図る。
- 地域における女性活躍の取組を促進する。

施策イメージ・具体例

- 女性活躍情報の見える化の徹底・活用の促進
女性活躍推進法に基づく情報の公表状況や公表内容の明確化を進めるほか、ESG投資など資本市場における女性活躍情報の活用状況を「見える化」する。
- 各種調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進
国、独立行政法人等の調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組を進める。国に準じた取組が進むよう、地方公共団体へも働きかけを行う。
- 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
政治分野における男女共同参画の推進のための情報提供を行うため、女性議員の割合が少ない要因等について、現職議員等への調査や先行研究等の収集・分析等を行う。
- 経済分野における女性リーダーの育成
企業における女性役員候補の育成のためのモデルプログラムに基づくセミナーを開催し、その効果や課題を明らかにした上で、成果を全国に普及させる。
- 組織トップの女性活躍へのコミットメント拡大
「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言の賛同者による取組の好事例を全国へ情報共有・発信するとともに、地域におけるネットワークの形成や情報・意見交換を促進する。
- 男性の家事・育児等への参画促進
男性が家事・育児等に参画する社会の実現に向け、官民の有機的な連携の下、男性の家事・育児等への参画の意義に対する理解を深めるためのキャンペーンを実施する。
- 地域における女性活躍の一層の加速
地方公共団体が女性活躍推進法に基づく推進計画による施策を効果的に推進できるよう、地域女性活躍推進交付金による支援を充実する。

期待される効果

- あらゆる分野において女性の参画が進むことは、女性だけでなく、男女が共に暮らしやすい社会の実現につながるものであり、社会の多様性と活力を高めるとともに、企業における労働生産性、競争力の向上等により、我が国経済の発展にも寄与することが期待される。
- 働きたい女性が仕事と子育て・介護等の二者択一を迫られることなく働き続けることができるなど、ワーク・ライフ・バランスやライフイベントに対応した多様な柔軟な働き方の実現や、固定的な性別役割分担意識や男性中心型労働慣行の見直しを図ることにより、男性の家事・育児等への参画が促進され、我が国における女性活躍が加速されることが期待される。

2. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現

施策名：女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進

【30年度概算要求額：315百万円（前年度236百万円）、機構・定員要求】

施策概要・目的

女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、その根絶を図ることは、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であり、国としての責務である。

「女性活躍加速のための重点方針2017」や「経済財政運営と改革の基本方針2017」に基づき、以下の取組を進める。

- 性犯罪への対策の推進
- 若年層を対象とした性的な暴力の根絶
- 配偶者等からの暴力の被害者への支援の充実等
- 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

施策イメージ・具体例

- 性犯罪への対策の推進
 - ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの全都道府県への早期設置と運営の安定化を図るため、性犯罪・性暴力被害者支援交付金を充実する。（平成29年4月1日現在、38都道府県39か所に設置）
 - ・性犯罪被害者等の支援の充実を図るため、様々な課題について有識者による検討を行う。
- 若年層を対象とした性的な暴力の根絶
 - ・若年層の女性に対する性的な暴力の根絶を図るため、効果的な予防啓発及び被害者支援のための調査研究を行う。
- 配偶者等からの暴力の被害者への支援の充実等
 - ・被害者支援の充実を図るため、加害者対応の在り方について調査研究を行う。
- 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
 - ・「女性に対する暴力をなくす運動」（毎年11月12日～同月25日）等の広報・啓発活動を推進する。
 - ・「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」（毎年4月）に必要な取組を実施するほか、年間を通じて、様々な情報発信を行うなど、広報・啓発活動を強化する。
 - ・支援に携わる人材の育成等、被害者支援の充実を図るため、関係機関の相談員や行政職員等を対象とした研修を実施する。

期待される効果

- 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組を充実させることにより、女性が安全に、安心して暮らせる環境が整備され、女性活躍加速に資するとともに、男女共同参画社会の形成の促進が期待できる。

2. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現

施策名：男女共同参画に関する国際的協調の推進

【30年度概算要求額：88百万円（前年度93百万円）、機構要求】

施策概要・目的

第4次男女共同参画基本計画や「女性活躍加速のための重点方針2017」に加えて、「ジェンダー平等」がゴールの1つに掲げられている持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえ、以下の取組を進める。

- 国際社会における男女共同参画の推進及び女性のエンパワメントへの貢献並びに国際会議等の機会を利用した我が国の取組等の発信・共有を行う。
- アジア・太平洋諸国を中心とする各国と我が国の交流で架け橋となっている女性の活躍に焦点を当て、地検の交換・ネットワーキングを行う。

施策イメージ・具体例

- 男女共同参画社会の国際的発信
我が国の男女共同参画政策について、より積極的かつ効果的に情報発信を行うことにより、海外の関係者の理解を深めるとともに、我が国の国際的評価を高める。また、国際会議等の場を活用した積極的な情報発信を行い、国際社会における男女共同参画の推進及び女性のエンパワメントへの貢献を図る。
- 国際協調情報交換
我が国の施策・取組等について翻訳した英文パンフレットを作成し、日本の女性活躍や男女共同参画に係る政策について国際社会へ広く情報発信を行う。
- アジア・太平洋輝く女性の交流事業
アジア・太平洋諸国を中心とする各国と我が国の交流で架け橋になっている女性の活躍に焦点を当て、これまでの貢献に感謝するとともに、シンポジウムや国際交流の場を通じて知見の交換及びネットワーキングを行う。これらの取組を通じ、女性の視点から、日本とアジア・太平洋諸国の友好・信頼関係の更なる深化を図る。

期待される効果

- 女性の視点を活かした、日本とアジア・太平洋諸国との友好・信頼関係の深化。
- 国内施策の検討、策定において主要国・国際機関の情報を活用し、我が国の関連施策を積極的に国際社会に発信し、国際的動向等を国内に普及することにより、国際協調の下での男女共同参画社会の形成が進む。

2. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現

施策名：障害者の活躍推進

【30年度概算要求額：133百万円（前年度125百万円）】

施策概要・目的

- 障害者差別解消法施行後3年を経過した時点において、事業者による合理的配慮の在り方等について検討を加え、必要な見直しを行うこととされている。法施行状況を把握し、検証し、法の見直しの検討に向けた課題等の整理を行う。
- 新たに策定予定の「障害者基本計画（第4次）」（平成30～34年度）の推進を図る。
- 社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進め、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現するために障害者差別解消法に係る理解促進を図る研修等を行う。

施策イメージ・具体例

- 法施行状況全般についての把握・分析、事業者における合理的配慮の提供や環境整備等に係る事例の抽出・とりまとめと分析を行い、現行法の仕組み等に関する課題等を抽出し、法施行後3年に向けた論点整理を行う。
- 障害者の自立と社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進に政府一体となり取り組んでいくとともに、障害者政策委員会において、第4次計画の実施状況の監視等を行う。
- 障害者差別解消法に係る理解を深めていくために、事業者団体等向け研修や市民団体等への出前講座を行う。

期待される効果

- 障害者差別解消法の見直し等に向けた課題や論点を把握できる。
- 障害者の自立と社会参加が進む。
- 障害者差別解消法の理解を深めてもらうことになり、法律が円滑に施行され、地域共生社会の実現に資する。

2. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現

施策名：内閣府の業務効率化

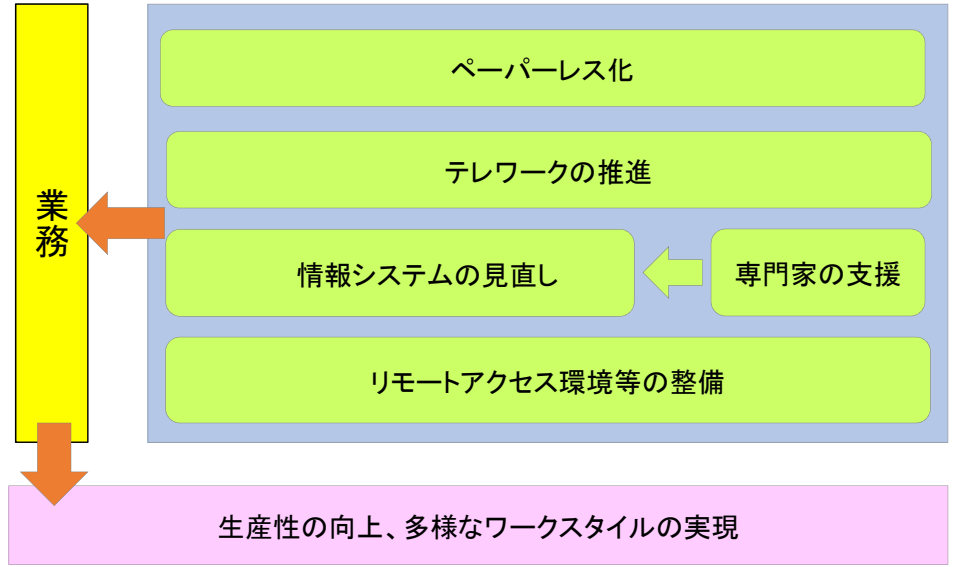
【30年度概算要求額：50百万円（前年度8百万円）、定員要求】

施策概要・目的

○テレワーク等のリモートアクセス環境の整備や会議におけるタブレットの活用等、業務のデジタル化・ペーパーレス化を推進し、生産性の向上や多様なワークスタイルの実現を図る。

※世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（平成29年5月30日閣議決定）、未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）において、「行政内部の業務改革に当たりICT等の活用」が取り組むべき施策として示されている。

施策イメージ・具体例



期待される効果

- ICT等を活用した働き方改革の推進。
- ICT等機器の利用機会の拡大。
- 生産性の向上、多様なワークスタイルの実現。

3. 成長戦略の加速

施策名：第5期科学技術基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略の推進に必要な政策立案調査

【30年度概算要求額：295百万円（前年度91百万円）】

施策概要・目的

（目的）

○第5期科学技術基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略の推進のため、政策立案に必要な調査を行う。特に、エビデンスベースの構築のための体制強化及び第5期科学技術基本計画に基づく目標値・指標に関する調査内容を拡充し、必要な調査を行う。

（概要）

- エビデンスベース構築
科学技術政策立案のためのエビデンスデータベース（DB）・分析システムを構築する。
- 委託調査の実施
大学、公的研究機関等の研究開発活動の状況等について調査する。また、第5期科学技術基本計画に基づく目標値・指標に関するデータを把握・分析・整理する。

施策イメージ・具体例

第5期科学技術基本計画（平成28～32年度）

- ・8つの目標値、21の主要指標、より詳細な指標
- ・エビデンスに基づく政策の企画立案

【本事業】

- 最先端の研究領域推薦機能及び科学技術関係予算や大学・研究開発法人等のデータ分析機能をもつエビデンスDB・分析システム（29年度に試作完了予定）の更なる洗練化・高度化、及び内閣府内や政府内への展開。
- 大学・研究開発法人等のデータのクリーニングを行い、データ分析を可能とするDBを構築。
- クリーニングコストの継続的発生を回避するため、各機関の様々なフォーマットを共通化する共通フォーマット化システムのフィジビリティスタディーを実施。

毎年度のフォローアップや総合戦略等の政策立案へ反映
PDCAサイクルによる政府全体の政策の質の向上

期待される効果

- 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔としてのエビデンスに基づく分析・政策立案機能が強化され、データを活用した、第5期科学技術基本計画の進捗把握、課題の抽出、政策立案への反映というPDCAサイクルにより政府全体の政策の質の向上が図られる。